

## 見浜園での写真撮影について

見浜園での婚礼・成人式・七五三などを目的とした写真撮影については、業として（報酬を得て）撮影をする場合に、事前の許可申請が必要となります。なお、“個人の方でカメラマンに金銭を支払って委託して撮影する場合”や、“金銭のやり取りがなくともレフ版を使用するなど本格的な撮影”も、同様の扱いとなりますのでご注意ください。

### 1. 撮影制限について

見浜園は多くの人が集まり、本来は散策、鑑賞や文化を楽しむ公共の場所です。一般の来園者様の快適な利用環境を守るために、撮影について以下の制限を行っております。

#### （1）見浜園での撮影行為に関するお願い・利用上の注意事項

- ・一般の来園者様優先でお願いいたします。
- ・別紙「見浜園利用上の注意事項」を必ずご覧下さい。

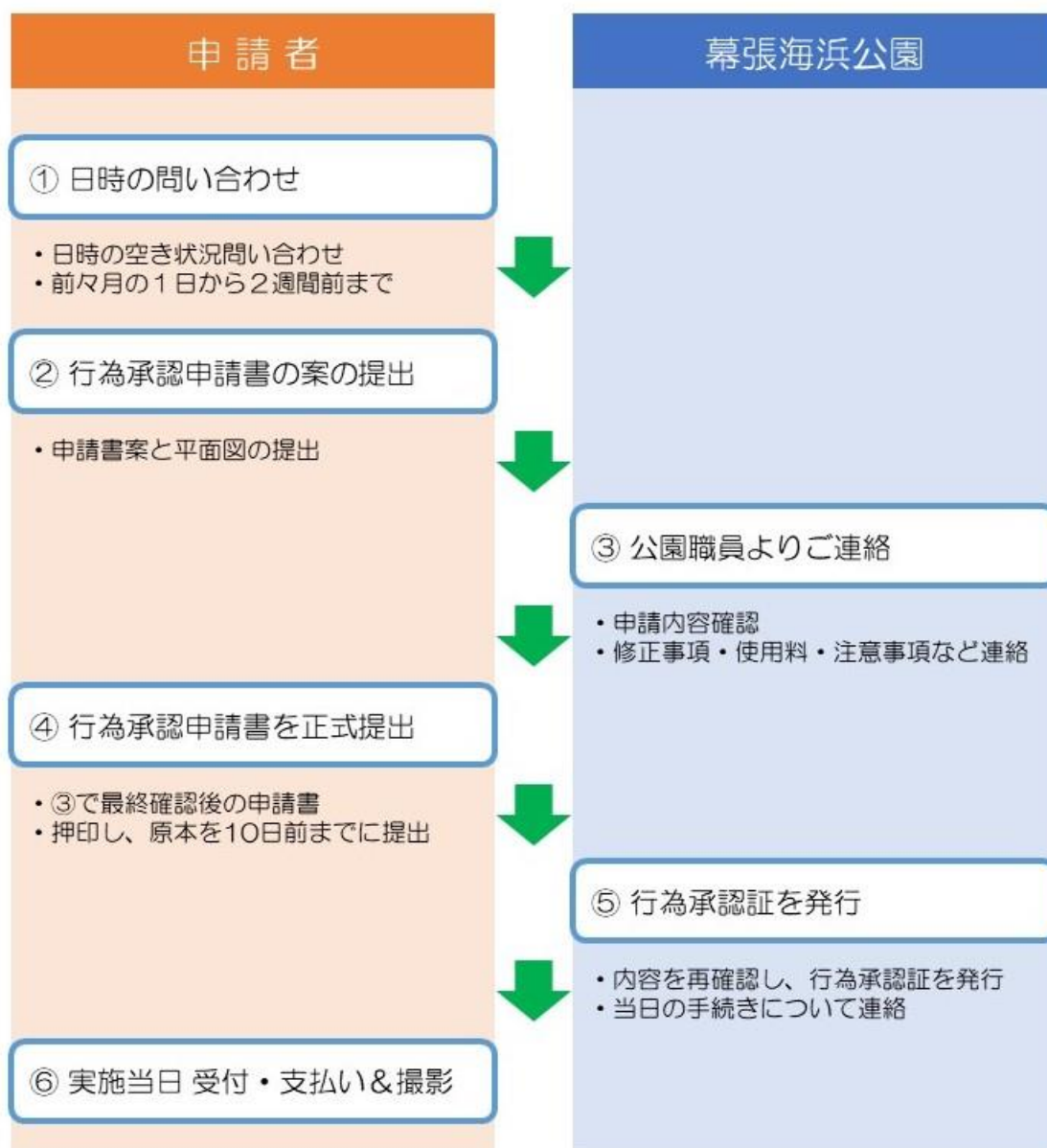
#### （2）申請可能時間

- ・申請できるのは1組1時間以内
- ・9:00～17:00 の間の「正時～正時」を時間枠とします。  
(1時間を超える申請はできません、撮影当日は時間厳守をお願いします。)

#### （3）申請可能組数

- ・申請できるのは原則1申請者1時間枠1組まで
- ・複数の申請者で1時間枠3組まで

## 2. 申請&実施フロー



※各フローについて詳しくは次のページをご覧ください。

## ①（申請者）お電話にて日時のお問い合わせ

撮影目的（婚礼・成人式等）を告げ希望の日時の空き状況をお問い合わせ下さい。

受付は、実施日の、前々月の1日から2週間前まで可能です。

（4月分の申請については、年度末諸手続きの関係で通常のスケジュールと異なり、受付開始日に変更となる場合もありますのでご了承下さい。）

## ②（申請者）行為承認申請書案の提出

申請書案と平面図を持参・FAX・メールなどで提出下さい。

【宛先】 県立幕張海浜公園みどりと海パートナーズ

電話：043-296-0126 FAX：043-296-0128

メールアドレス：[info-makuhari@seibu-la.co.jp](mailto:info-makuhari@seibu-la.co.jp)

## ③（幕張海浜公園）公園職員よりご連絡

申請内容を確認し、修正事項・使用料・注意事項などについてご連絡します。

## ④（申請者）行為承認申請書を正式提出

③で最終確認後の申請書を押印（企業の場合は社印または店印、個人の場合はサイン可）の上、原本を実施日の10日前までに郵送または持参にて提出して下さい。

## ⑤（幕張海浜公園）行為承認証を発行

行為承認証を作成し申請者に、当日の手続きについてご連絡します。

## ⑥（申請者）実施当日、受付・支払い&撮影行為実施

当日申請時間前にパークセンターにて受付・公園使用料の支払いをお願いします。

支払いは現金のみとなり、釣銭のないようお支払い下さい。

公園職員が行為承認証を交付、必要な場合領収書を発行します。

見浜園の入園門で人数分の入園料を支払い、撮影等行為業者証のシールを受け取った後、入園し撮影して下さい。

### 3. 公園使用料金について

見浜園で業として（報酬を得て）写真撮影する場合の公園使用料は、以下の通りです。

- ・業としての写真撮影：業として参加する人1人1日につき 863 円

カメラマン、ヘアメイク、スタイリスト、アシスタント、セールス担当など、業として参加する人数に基づき計算されます。

行為承認申請書の『予定人数』欄に、業として参加する人数と内訳を正確に記載下さい。

※なお、上記使用料とは別に通常の見浜園の入園料が人数分必要となりますので、  
ご注意ください。

### 4. 申請にあたっての注意事項など

#### 【キャンセルについて】

- ・現在のところキャンセル料は掛かりませんが、キャンセルの場合必ず事前にご連絡下さい。無断キャンセルについては、使用料を後日お支払いいただきます。
- ・なお、直前キャンセルが増えており、今後は事務手数料の観点からキャンセル料を設定する場合がございます。

#### 【複数日の申請について】

- ・複数日の行為予定日がある場合、以下①、②いずれかの方法で申請下さい。
  - ①1日ごとに申請書を作成頂く
  - ②全日を1枚の申請書にまとめて記載し作成頂く※②の申請の場合、行為初日に全日分の料金支払いが発生します。  
また実施の有無に関わらず、支払い後の返金はできません。

## 【予備日について】

予備日を設定する場合は1日分ごとの申請書を申請日・予備日2枚作成し、それぞれの備考欄にその旨記載下さい。

(例) 申請日：2022年4月10日、予備日：4月17日の場合

- ・4/10の申請書、4/17の申請書をそれぞれ作成
- ・4/10の申請書の備考欄に「予備日として4/17を別途申請」と記載
- ・予備日4/17申請書の備考欄に「4/10の予備日、4/10に実施の場合はキャンセル」と記載

予備日を含め2日分を、まとめて1枚での申請の場合、行為初日に全日分の料金支払いが発生します。また実施の有無に関わらず、支払い後の返金はできません。

## 【その他、注意事項など】

- ・申請の際はまず初めに必ずお電話にて問い合わせ頂くようお願いいたします。
- ・車でお越しの場合は、駐車料金も別途必要となります。
- ・着替え場所は公園にはございませんので、予めよろしく願いいたします。

## 5. 見浜園定休日について

施設メンテナンス等を目的に見浜園（およびパークセンター）に定休日を設けております。定休日については撮影を行うことはできませんのであらかじめご了承ください。

※定休日については公園WEBサイトをご覧ください。

### 【問合せ先】

県立幕張海浜公園みどりと海パートナーズ

電話：043-296-0126 FAX：043-296-0128

メールアドレス：info-makuhari@seibu-la.co.jp